

【医療保険での訪問看護】 サービス利用料と同意書 ※2年ごとの法律改正で料金は変動します。
提示してある利用料金から、該当保険の自己負担割合に応じた料金となります。

【基本項目】

訪問看護基本療養費(精神訪問も同じ)

週3日目まで(リハビリも日数に含む)	5,550円
週4日目以降(リハビリは含まない)	6,550円
ベースアップ評価料Ⅰ	1,050円

訪問看護管理療養費

月の初日	7,710円/日
月の2日目以降	3,010円/日

訪問看護物価対応料

月の初日	60円/日
月の2日目以降	20円/日

【加算項目】 (※1・2・4 P10別紙1に記載 ※3 P11別紙2に記載)

同意

24時間対応体制加算(月1回)	6,800円/月	☐
特別管理加算Ⅰ:気管切開・気管カニューレ・留置カテーテル(※1)	5,000円/月	☐
特別管理加算Ⅱ:在宅酸素・人工肛門・D3以上の褥瘡・週3日以上点滴等(※2)	2,500円/月	
難病等複数回訪問看護:別表7(※3)別表8(※4)に該当、特指示のみ【1日2回訪問】	4,500円	☐
【1日3回以上訪問】	8,000円	
長時間訪問看護:別表8・特指示のみ 1時間30分以上の訪問	5,200円(週1回のみ)	☐
複数名訪問看護(作業療法士・理学療法士=以下、他の看護職員)		☐
看護師と看護師・他の看護職員の場合	4,500円(週1回まで)	
看護師と看護師・他の看護職員・看護補助者:別表7・8、特指示なし	3,000円(週3回まで)	
看護師と看護師・他の看護職員・看護補助者:別表7・8、特指示あり		
【1日1回】	3,000円(制限なし)	
【1日2回】	6,000円(制限なし)	☐
【1日3回以上】	10,000円(制限なし)	
夜間・早朝加算:18時～22時まで、6時～8時まで	2,100円	☐
深夜加算:22時～6時まで	4,200円	
退院時共同指導加算:退院前カンファレンス出席と文書の交付	8,000円	☐
特別管理指導加算:別表8に該当した利用者様の退院時共同指導加算算定時	2,000円	☐
退院支援指導加算:退院日当日の訪問	6,000円	☐
退院支援指導加算:退院日当日の訪問が計1時間30分を超える場合 (別表8・特指示のみ)	8,400円 (6,000円+2,400円)	☐
訪問看護情報提供療養費1:精神訪問利用者様で市町村への提出	1,500円(月1回)	☐
訪問看護情報提供療養費3:主治医の医療機関以外への入院時に情報書を提出	1,500円(月1回)	
訪問看護医療DX情報活用加算:電子資格の体制等を有する事業所	50円(月1回)	☐
訪問看護ターミナルケア療養費1 :死亡日前14日以内に、2日以上訪問あり(退院日訪問も含む)	25,000円	☐